

平成24年行政事業レビューシート

(外務省)

<b>事業名</b>	国際原子力機関 (IAEA) 分担金		<b>担当部局庁</b>	軍縮不拡散・科学部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和32年度		<b>担当課室</b>	不拡散・科学原子力課		課長 實生 泰介		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	VII-1 国際機関を通じた政務および安全保障分野に係る国際貢献				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	外務省設置法第4条第3号		<b>関係する計画、通知等</b>	国際原子力機関憲章第14条D				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	2011年IAEA通常予算として、2010年IAEA総会で割当てられた我が国のIAEA分担金であり、同機関の二大目的である原子力の平和的利用及び核不拡散体制の維持・強化を通じて、我が国のエネルギーの安定供給及び安全保障の確保に貢献することを目的とする。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	本件分担金は、経常予算及び資本投資に使用され、経常予算は①原子力発電、燃料サイクル及び原子力科学、②開発及び環境保全のための原子力技術、③原子力安全及びセキュリティ、④原子力検認(保障措置)、⑤政策、マネージメント及び官房、並びに⑥開発のための技術協力マネージメントに、資本投資は①保障措置インフラ及び②事務局インフラに使用される。							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	6,556	6,276	4,619	4,432	4,206	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	—	
		計	6,556	6,276	4,619	4,432	4,206	
	執行額	6,556	6,276	4,544	—			
執行率 (%)	100%	100%	98.4%	—				
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	①原子力の平和的利用(発電・原子力応用等)分野では、原子力発電のみならず、がん治療や水資源問題等のグローバルな課題や原子力安全の強化を中心に取り組んでいる。 ②原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEAを通じた保障措置の強化(NPT締約国190か国のうち、包括的保障措置協定(CSA)及び追加議定書(AP)締結国数)が成果目標となる。成果実績は右の表のとおり。	成果実績	国	CSA:163 AP:94 原発導入国:30	CSA:168 AP:104 原発導入国:30	CSA:171 AP:115 原発導入国:不明(報告書未接到)	CSA:171 AP:125	
達成度		%	CSA:85% AP:49% 原発導入国:15%	CSA:88% AP:54% 原発導入国:15%	CSA:90% AP:60% 原発導入国:不明(報告書未接到)	—		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、IAEA査察の実施が活動指標となる。活動実績は右の表のとおり。		活動実績 (当初見込み)	回 (人・日)	2,519	2,505 ( — )	不明(報告書未接到) ( — )	— ( — )
<b>単位当たりコスト</b>	約0.7(百万円/査察1回)		算出根拠	原子力の軍事目的への転用の阻止の分野では、算出根拠は以下のとおり(上記の通り、平成23年度については報告書未接到のところ、平成22年度と平成23年度の査察回数を同一と仮定する)。 (平成23年度分担金(4,619百万円)×保障措置の割合(約37%))÷査察回数(2,505回)=約0.7百万円				
<b>平成24・25年度予算内訳 (単位:百万円)</b>	<b>費目</b>	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国際原子力機関分担金	4,432	4,206					
	計	4,432	4,206					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な原子力活動を有する我が国では、IAEAによる原子力関連事業に対する広いニーズが存在する。</li> <li>・本件事業は、我が国全体の原子力政策に照らし、かつ国際約束（IAEA憲章）に従って国として実施すべき事業である。</li> </ul>
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	義務的経費のため、支出先等の妥当性、合理性等個別の判断は必要とされない。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IAEAは、原子力の平和的利用の促進及び軍事的利用への転用を防止することを目的とする唯一の国際機関であり、同分野における事業は他の国際機関と比較して実効性が高い。</li> <li>・IAEA予算書に記述されている成果目標は適切であり、同目的の達成に向けて事業を着実に実施している。</li> <li>・活動実績は見込みに合ったものである。なお、事業毎の進捗状況は理事会向け文書で報告される。</li> <li>・類似の事業はない。</li> <li>・整備された施設や成果物は十分に活用されている。なお、事業毎の評価は理事会向け文書で報告される。</li> </ul>
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国際社会における原子力活動（保障措置及び原子力安全分野への対応を含む）の増大を踏まえ、近年はIAEAの役割がますます重視されてきており、IAEAの活動も拡大傾向にあるが、我が国の2011年IAEA分担金が予算増とならないよう十分に注意して各国とも協議を重ねた結果、我が国の同分担金は前年の6,276百万円よりも低い4,544百万円となった。2011年IAEA分担金の支出先・使途については、決算書を通じて当方としても把握に努める。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
	日本の分担額・拠出額に応じて要求額を見直し		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	18	平成23年行政事業レビュー	7